

後期高齢者医療 (長寿医療)のしくみ

被保険者証のこと



シリーズ⑥

被保険者証は1人に1枚ずつ交付され、被保険者となった当日から使用できます。被保険者証を受け取ったら、記載内容(名前・生年月日・性別・住所など)に間違いがないか確認をお願いします。

被保険者となる方

① 75歳以上の方【届出不要】
75歳の誕生日から被保険者となります。

② 65歳以上で一定以上の障がいがあると認められた方
障がい認定日から被保険者となります。障がいの認定を受ける場合は役場の担当窓口へ申請してください。

*担当窓口

大方総合支所1階
健康福祉課福祉係

☎ 43-2116 (直通)
佐賀総合支所1階
健康福祉課保険福祉係
☎ 55-3112 (直通)

*申請に必要なもの

- 身体障害者手帳や年金証書
- 印かん
- 生活保護の医療扶助を受けている方などは被保険者なりません。

被保険者証

月に1度は提示してください
継続して同じ病院で受診していても、月に1度は必ず被保険者証の提示をしてください。

大切に保管してください

紛失・破損したときは役場の窓口へ届け出して再交付を受けてください。

勝手に書き換えないでください

記載内容を書き換えた被保険者証は無効になります。

貸し借りはできません

貸し借りをすると刑法で罰せられることがあります。

○お問い合わせ

大方総合支所健康福祉課国保係
☎ 43-2116 (直通)
佐賀総合支所健康福祉課保険福祉係
☎ 55-3112 (直通)

第34回難病医療・福祉相談会in四万十

～高知県難病連の医療福祉相談会が行われます～

【日時】12月7日(日)

受付/午後12時30分～午後2時

相談/午後1時～午後3時

【会場】四万十市立中央公民館2階大ホール(右記地図)

【申し込み期限】11月25日(火)



相談にのってくださる先生方

消化器内科/一森 俊樹先生 (くろしお病院)
神経内科/中澤 宏之先生 (南国病院)
整形外科/吉井 一郎先生 (吉井病院)
内科/三宅 晋先生 (島津病院)
眼科/小島 善治先生 (こじま眼科)

見えない・見えにくい人に対する生活相談

吉野由美子先生 (高知女子大学)
訓練士: 金平景介・別府あかね (県身連)
教育相談 (県立盲学校)

*福祉相談・歯科相談(県幡多福祉保健所担当)もあります。



誰でも気軽に話をしに来てね。お医者さんや保健師さんたちと、病気のことや福祉のことなど相談してみてね。

*準備の都合がありますのでできるだけ事前に申し込みをお願いします。

*当日も受け付けますので気軽においでください。

*相談会で知り得た個人情報については秘密厳守、他の目的での使用はいたしません。

*目の不自由な方の生活便利グッズ(ルミエールサロン)展示!

○申し込み先 高知県幡多福祉保健所 ☎34-5124 FAX35-5980

主催: NPO法人高知県難病団体連絡協議会

高知市弥生町7-8 ☎088-885-1053 FAX088-885-1052

共催: 高知県